

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画



1983年の夏

こどもたちの発達環境を整えるコンテンツを提供するために
生まれたのがわたしたちの会社です。

28年たって、子育ては曲がり角にきています。

これからの子育ては母親だけではなく、社会全体で育てる時代です。

わたしたちの会社も世代の交代を目前にしています。

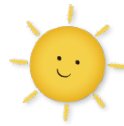
2011年の春

社員の仕事と子育ての両立を支援するために
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しました。

わたしたちは、この行動計画を

人類の未来であるこどもたちの問題として捉え推進していきます。





リトルスタジオインク株式会社 一般事業主行動計画

わたしたちの会社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、下記のように行動計画を策定します。

1. 行動計画期間
 - ① 平成23年5月1日～平成26年4月30日までの3年間
 - ② 上記の計画期間中において、年度計画の進捗状況を考慮し、随時、行動計画の内容を追加・変更できるものとします。

2. 計画内容

目標1 出産・育児休業に関する諸制度の周知

行動計画策定指針：育児休業、育児休業給付、産前産後休業などの周知

- 対策
- 平成23年5月
平成23年7月
 - 平成24年5月～
- ・仕事と子育ての両立支援のために必要な制度を検討
 - ・出産・育児休業に関する諸制度を社員に周知する。
 - ・出産予定者に、両立支援制度の内容を説明するとともに、休業から復職までの必要書類を配布する。
 - ・次年度以降も継続して周知の充実を図る。

目標2 育児休業の取得や職場復帰しやすい環境の整備

行動計画策定指針：育児休業中の待遇、育児休業後の現職復帰や業務体制などの整備

- 対策
- 平成23年7月
 - 平成24年5月
 - 平成24年8月
 - 平成25年5月～
- ・社員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知。
 - ・職場復帰育児休業中の従業員に対し、社の活動資料などを提供し、育児休業者との連絡網を設置する。
 - ・育児休業後における原職への職場復帰のための業務内容や業務体制の見直しを図る。
 - ・次年度以降も継続して勤務形態の充実を図る。

目標3 年次有給休暇をとりやすい環境づくりの推進

行動計画策定指針：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

- 対策
- 平成23年11月
 - 平成24年5月～
 - 平成25年5月～
- ・社員の有給休暇取得を促進するため、実態調査を年1回実施し、社内に公表し、啓発を図る。
 - ・マイホリデーとして、結婚記念日や本人や配偶者、子どもの誕生日に有給休暇をとることを推進する。
 - ・次年度以降も継続して充実を図る。